

# 甲州市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

## 令和5年度 実績報告書

### 1 計画の概要

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、市の全ての事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減等に向けた取組を推進するための計画です。

#### (1) 計画期間

平成30年度から令和5年度まで

※平成28年度を基準年度とします。

※令和6年3月に計画を改定しましたが、本実績は平成30年に策定した旧計画の下で実施したものです。

#### (2) 目標

温室効果ガス総排出量を、令和5年度までに、平成28年度比で12%削減することを目標としました。

### 2 令和5年度の実績

#### (1) 温室効果ガス総排出量と燃料種別排出量

令和5年度の温室効果ガス総排出量と燃料種別排出量は、図表1のとおりです。

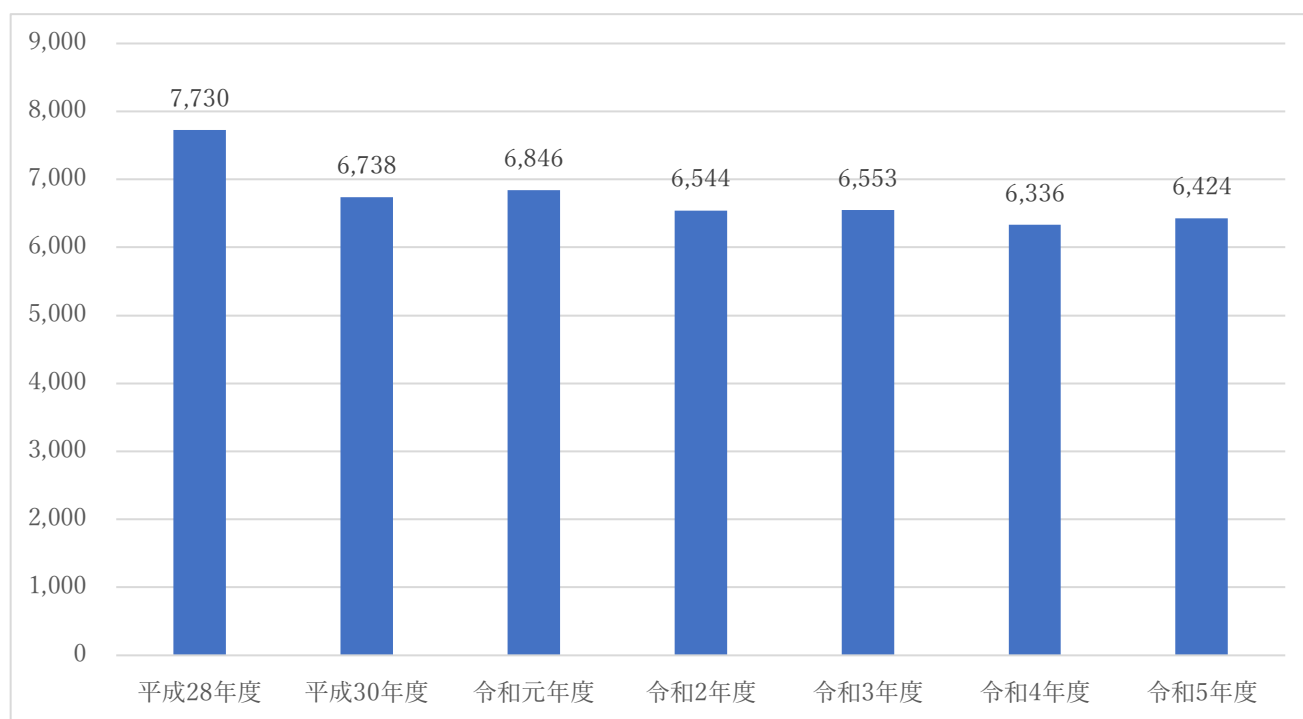
図表1 温室効果ガス総排出量と燃料種別排出量(単位：kg-CO2)

|          |      | 平成28年度<br>(基準年度) | 令和4年度<br>(前年度) | 令和5年度     | 基準年度比  | 前年度比   | 構成比   |
|----------|------|------------------|----------------|-----------|--------|--------|-------|
| 総排出量     |      | 7,730,205        | 6,336,073      | 6,424,231 | -16.9% | +1.4%  | 100%  |
| 燃料<br>種別 | 電気   | 5,449,407        | 4,547,746      | 4,492,929 | -17.6% | -1.2%  | 69.9% |
|          | ガソリン | 150,702          | 100,079        | 99,529    | -34.0% | -0.5%  | 1.5%  |
|          | 軽油   | 13,808           | 13,009         | 12,683    | -8.1%  | -2.5%  | 0.2%  |
|          | 灯油   | 1,417,596        | 1,077,689      | 1,179,211 | -16.8% | +9.4%  | 18.4% |
|          | 重油   | 403,790          | 370,186        | 414,359   | +2.6%  | +11.9% | 6.5%  |
|          | LPG  | 294,901          | 227,361        | 225,520   | -23.5% | -0.8%  | 3.5%  |

令和5年度の温室効果ガス総排出量は、6,424t-CO<sub>2</sub>で、基準年度である平成28年度の7,730t-CO<sub>2</sub>から16.9%減少（約1,306t-CO<sub>2</sub>減少）し、目標を達成しました。目標達成の主な要因は、総排出量構成比の約7割を占める「電気」が基準年度と比べ約17.6%減少したこと、また重油以外のエネルギー使用量がいずれも減少したことによるものです。

一方、前年度比の総排出量は、1.4%増加（約88t-CO<sub>2</sub>増加）に転じていますが、「灯油、重油」の使用量が増加したことによるものです。

図表2 温室効果ガス総排出量とこれまでの推移(単位：t-CO<sub>2</sub>)



※本報告書における温室効果ガスの排出量の算定は、環境省の「温室効果ガスの総排出量算定方法ガイドライン」に準拠し行いました。

※令和5年度における電気事業者別排出係数は、環境省・経済産業省が公表する基礎排出係数(0.000438)としています。

温室効果ガス総排出量のこれまでの推移を見ると、基準年度比で減少していますが、令和元年度以降はほとんど変化がなく、実質の削減ができていない状況です。

使用エネルギー量を減らすための節電などの行動に加え、今後も高効率設備や太陽光発電設備、公用車の電動車への切り替えなどハード面での使用エネルギーの削減を進めていく必要があります。

## (2) エネルギー使用量

令和5年度のエネルギー使用量は、図表3のとおりです。

図表3 エネルギー種別ごとの使用量

| 項目      | 平成28年度<br>(基準年度) | 令和4年度<br>(前年度) | 令和5年度      | 基準年度比  | 前年度比   |
|---------|------------------|----------------|------------|--------|--------|
| 電気(kWh) | 10,898,814       | 10,478,679     | 10,257,830 | -5.9%  | -2.1%  |
| ガソリン(L) | 64,958           | 43,138         | 42,900     | -34.0% | -0.6%  |
| 軽油(L)   | 5,352            | 5,042          | 4,841      | -9.5%  | -4.0%  |
| 灯油(L)   | 569,316          | 432,807        | 473,579    | -16.8% | +9.4%  |
| 重油(L)   | 149,000          | 136,600        | 152,900    | +2.6%  | +11.9% |
| LPG(m³) | 45,030           | 34,717         | 34,552     | -23.3% | -0.5%  |

### ○ エネルギー使用量の比較（基準年度比）

電力使用量は、10,257,830kWh で、5.9%減少しました。主な減少要因は、大和支所の事務所移転、環境センターの廃止及び大和中学校の閉校による他、平成30年度以降、各施設の照明LED化など省エネルギー設備への転換が図られたことによるものです。

ガソリン使用量は、42,900L で、34.0%減少しました。また、軽油使用量は、4,841L で、9.5%減少しました。主な減少要因は、いずれも公用車の集中管理システムの導入により効率的な台数の見直しが図られた他、燃費性能の優れたエコカーの導入が進められたことによるものです。

灯油使用量は、473,579L で、16.8%減少しました。減少要因は、前述の施設移転等によるものです。

重油使用量は、152,900L で、2.6%増加しました。増加要因は、交流保養センター（大菩薩の湯）の入込み客数の増加によるものです。

LPG使用量は、34,552m³で、23.3%減少しました。減少要因は、勝沼中学校調理場、大和共同調理場の廃止によるものです。

### ○ エネルギー使用量の比較（前年度比）

灯油、重油以外のエネルギーは、節電などの行動によりいずれも減少しました。灯油、重油が増加した主な要因は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う施設稼働率の増加が考えられます。

### 3 主な施策の取組状況

#### (1) 太陽光発電設備の導入

現在、甲州市役所本庁舎・大和ふるさと会館・学校給食センター・中央防災広場塩むすびに太陽光パネルを設置しています。令和5年度には、甲州市中央公民館（甲州市民文化会館）へ太陽光発電設備を導入し、令和6年度には、PPA方式により発電した電力を施設へ供給開始します。

#### (2) 公共施設の照明のLED化

平成30年度に甲州市役所本庁舎（階段通路、議場を除く）、令和5年度に勝沼中学校でLED化率100%となりました。また令和6年度末に塩山中学校でLED化率100%となる予定です。

### 4 今後の取組み

令和6年3月に、甲州市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定を行いました。計画の期間は令和6年度～令和15年度までの10年間を対象とし、温室効果ガス総排出量を令和15年度までに、令和4年度比で11%の削減を目標としました。

また、政府実行計画において、実行すべき措置とその目標値（図表4）を率先して進めることとされており、甲州市においても目標達成に向けて、太陽光発電設備やLED照明の導入に向けた取組みや、進捗管理等を行っていきます。

図表4 政府実行計画の措置とその目標値（参考）

| 措置                 | 目標                                                                                                                                                 |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 太陽光発電の最大限の導入       | 2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。                                                                                                |
| 建築物における省エネルギー対策の徹底 | 今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented 相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready 相当となることを目指す。<br>※ ZEB Oriented：30～40%以上の省エネ等を図った建築物<br>ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物 |
| 電動車の導入             | 代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。                                                  |
| LED照明の導入           | 既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。                                                                                                          |
| 再生可能エネルギー電力調達の推進   | 2030年度までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。                                                                                                         |